

香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町五丁目1番29号

TEL (087) 832-7140

FAX (087) 832-7150

http : //www.midorinet-kagawa.or.jp/



湖畔に咲く彼岸花 宝山湖（香川用水調整池）三豊市

目 次

1. 第43回全国土地改良大会群馬大会開催2~3
～鶴舞う形 群馬の大地 水土里の未来へ ここから羽ばたいて～
2. 高松東南部土地改良区合併予備契約調印式4
3. 香川県土地改良区運営基盤強化協議会開催5
4. 土地改良区等の男女共同参画推進に係る意見交換会開催6
5. 土地改良だより 土器川右岸土地改良区連合7
6. 人事異動／会と催し8

第43回全国土地改良大会群馬大会開催

～鶴舞う形 群馬の大地 水土里の未来へ ここから羽ばたいて～

10月6日群馬県高崎市の「Gメッセ群馬」において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1年延期された第43回全国土地改良大会群馬大会がオンラインにより開催された。この大会は、農業農村整備に携わる全国の関係者が一堂に会し、新たな農業の展開方向に即して、改めて農業農村整備の使命を再認識し、関係者の総力を挙げて我が国の農業・農村をさらに発展させることを目的に開催されている。



Gメッセ群馬

今年、群馬県において「～鶴舞う形 群馬の大地 水土里の未来へ ここから羽ばたいて～」をメインテーマに開催され、全国各地から土地改良関係者が画面を通して繋がるオンラインにより参加した。

式典は、開催地である熊川栄群馬県土地改良事業団体連合会会長の挨拶で始まり、主催者を代表して二階俊博全国土地改良事業団体連合会会長から挨拶があった。続いて、山本一太群馬県知事や富岡賢治高崎市長から歓迎の挨拶、さらに、金子原二郎農林水産大臣（安部伸治農林水産省農村振興局次長代読）及び都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問である進藤金日子参議院議員並びに宮崎雅夫参議院議員から祝辞が述べられた。その後、土地改良事業功績者表彰が行われ、農林水産大臣表彰6名、農林水産省農村振興局長表彰16名、全国土地改良事業団体連合会会長表彰45名が表彰された。本県からは、藤原博氏（観音寺市豊田土地改良区理事長、三豊郡中部用水土地改良区連合理事長）が全国土地改良事業団体連合会会長表彰を受賞された。全国に映像が紹介されると同時に、本会の組橋副会長より本会三豊支所会議室において藤原理事長へ表彰状の授与が行われ、喜びを会場と一緒に分かち合った。

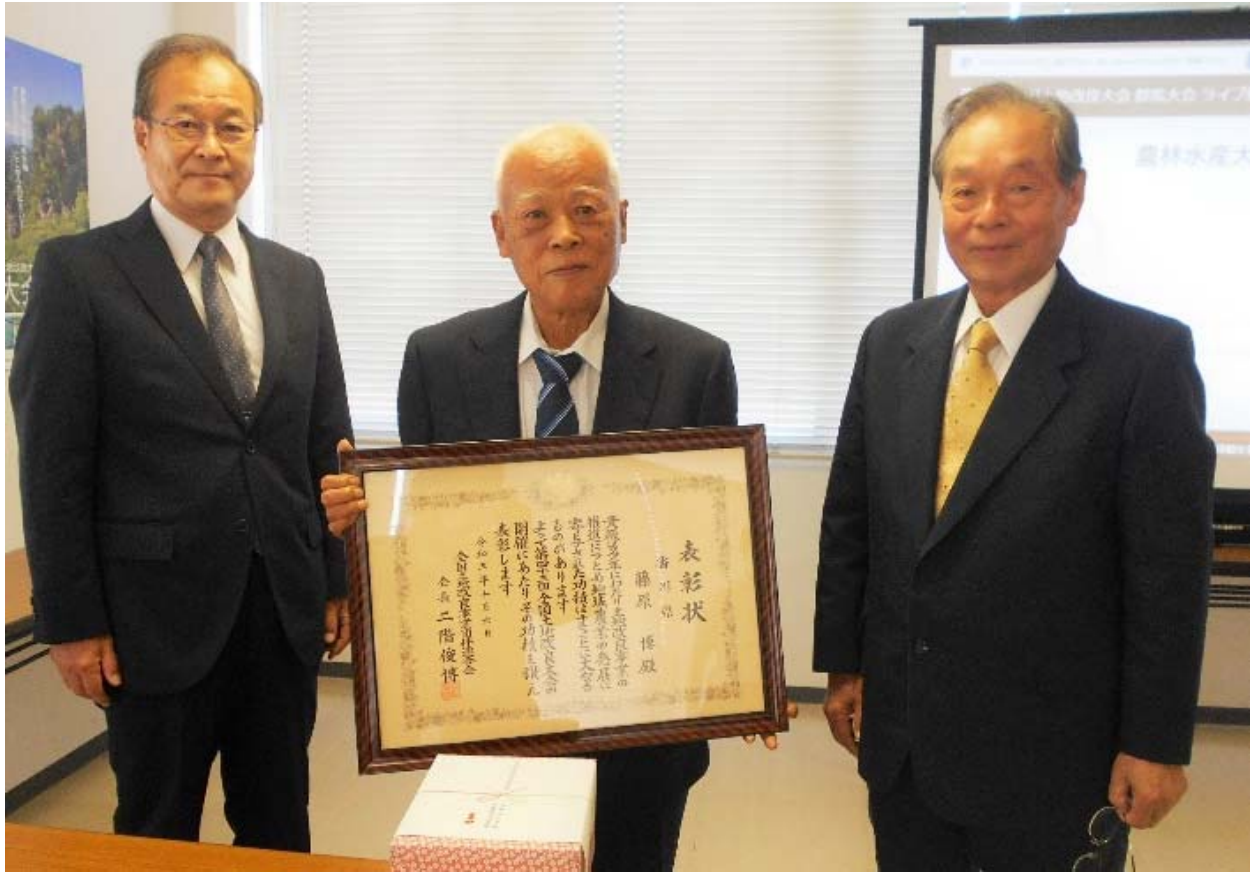
続いて、安部伸治農林水産省農村振興局次長より「未来（あす）の土地改良」と題し、基調講演が行われた。



熊川栄群馬県土地改良事業団体連合会会長



二階俊博全国土地改良事業団体連合会会長



本会野瀬常務理事

全土連会長表彰を受けた藤原博氏

本会組橋副会長

その後、進藤金日子都道府県土地改良事業団体連合会会長顧問より、土地改良区の体制強化の重要性についての講演があった。引き続いて、群馬県立吾妻中央高等学校の生徒より、「鶴舞う形 群馬の大地 水土里の未来へ ここから羽ばたいて」を合い言葉に、先人達から引き継いだ水・土・里の農村の宝を後世にしっかり引き継ぎ、全国の仲間と共に歴史をつむぎ、新しい時代の土地改良へ向けて進んでいくことを、高らかに大会宣言した。

最後に次期開催県の紹介があり、次期開催県である沖縄県に大会旗の代わりに目録が引き継がれ、山本龍群馬県土地改良事業団体連合会副会長から挨拶があり、大会は盛会裏に閉会した。



安部伸治農林水産省
農村振興局次長



進藤金日子参議院議員



宮崎雅夫参議院議員

高松東南部土地改良区合併予備契約調印式



10月1日、JA香川県中央地区営農センターにおいて、高松東南部土地改良区合併予備契約調印式が行われた。

冒頭、統合整備推進協議会の淀谷会長より「農家の高齢化・後継者不足、地域の都市化・混住化が進み、農業や土地改良区を取り巻く情勢が厳しくなっていることから、平成30年10月1日に合併を見据えて高松市由良町に合同事務所を設置したが、土地改良事業の実施及び施設の管理主体である土地改良区が役割を効率的かつ十分に果たすためには、合併することにより事業運営基盤の強化を図る必要がある。本年1月8日に高松東南部地区土地改良区統合整備推進協議会を設置し、協議を重ね、合併予備契約調印式を迎えることができた。」と挨拶があった。

その後、調印に移り、高松市川島、高松市川添、高松市十河、高松市前田の4土地改良区の理事長と、立会人である宮崎香川県東讃土地改良事務所長が、それぞれ調印を行い合併予備契約が締結された。

今後は、各土地改良区が仮事業報告書、仮決算書等を作成し、財務財産等を相互確認した後、臨時総代会で合併の議決、合併予備契約の承認等を終え、設立委員会を設置、12月上旬に合併設立認可申請を行う計画である。

合併により誕生する新しい改良区は、地区面積 934.8 ヘクタール、組合員数 2,197 人（令和3年4月1日現在）である。



調印の様子

香川県土地改良区運営基盤強化協議会開催

9月15日、Web会議により香川県土地改良区運営基盤強化協議会を初めて開催した。この協議会は、「新たな土地改良長期計画」（令和3年3月23日閣議決定）第6の1の「土地改良区の運営体制の強化」に位置付けられるものとして、県内の土地改良区が直面する課題などへの対応策を検討し、土地改良区を支援するために設置された。

この協議会は、中国四国農政局、香川県土地改良事業団体連合会及び香川県の職員で構成され、毎年度開催する協議会で活動方針等を定めて活動する。

今回初めての開催にあたり、会則を定めたほか、令和3年度の活動内容について、複式簿記推進及び期末一括仕訳の指導・助言を重点的に実施することや、統合整備及び解散の指導・助言、女性理事登用推進及び土地改良施設の安全管理の啓発に取り組むことを決定した。

また、農政局から、土地改良区の男女共同参画の推進に関して、令和7年度までに、①女性理事のいない土地改良区を0にすること、②理事に占める女性の割合を10%とすることが国の数値目標に設定されたこと、また、その推進策として、員外理事の女性登用や、女性職員のネットワークを活用した女性理事登用への環境づくりなどが重要であることなどの説明があった。

香川県土地改良区運営基盤強化協議会会則

(目的)
第1条 香川県土地改良区運営基盤強化協議会（以下「協議会」という）は、土地改良長期計画（令和3年3月23日閣議決定）第6の1及び「土地改良区運営基盤強化協議会の設置について」（令和3年3月23日付け2農振第3599号農林水産省農村振興局長通知）に基づき、国、地方公共団体及び土地改良事業団体連合会の関係機関が連携協力して、県内の土地改良区が直面する課題や組織・運営体制の差異に応じたきめ細かい対応策を検討した上で土地改良区の支援に当たるために設置するものであり、これにより県内の土地改良区の運営基盤の強化を図ることを目的とする。

(構成・事務局)
第2条 協議会は、中国四国農政局、香川県土地改良事業団体連合会及び香川県の職員で構成する。
2 協議会の事務局は、香川県農政水産部土地改良課に置く。

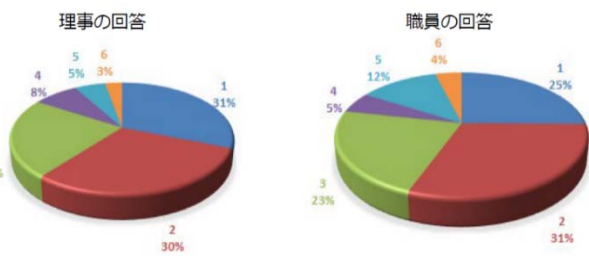
(活動内容)
第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の活動を行う。
(1) 貸借対照表の作成・公表に向けた指導・助言
(2) 合併又は解散が必要な土地改良区を対象にした統合整備等推進の指導・助言
(3) 女性理事登用推進の指導・助言
(4) 准組合員等の導入推進の指導・助言
(5) 土地改良区の経営分析・診断
(6) 維持管理計画の変更、更新積立計画、積立金管理規程の作成に対する指導・助言
(7) 土地改良施設の安全管理対策に対する指導・助言
(8) その他事業の推進等
2 協議会は、毎年度、前項に掲げる活動に関する計画（以下「活動計画」という）を定めるものとする。
3 協議会は、毎年度末、当該年度の活動内容（活動計画に対する進捗状況）を取りまとめるものとする。

(運営)
第4条 協議会は、原則として年1回（6月）開催するものとし、構成員から要請がある場合など、必要に応じて開催できるものとする。

附則 この会則は、令和3年9月15日から施行する。

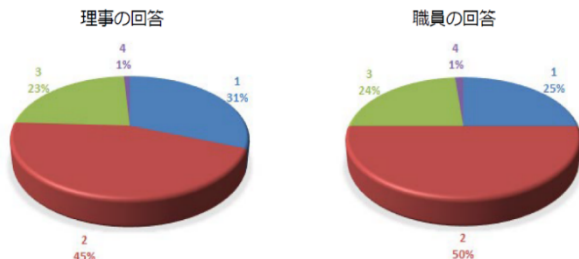
女性活躍推進の取組をしている土地改良区に対するアンケート

女性活躍推進の効果は現れていると思いますか。
効果の高いと思われる項目をご教示ください。（複数回答）



1. 優秀な人材を確保することができた。
2. 女性の視点・感性を活かすことができた（女性の視点・感性を活かし、会員サービスが向上したり、新たな取組が展開できた）
3. 組織体制が維持・活性化できた（会員等の理解向上、意欲向上、人材の定着に繋がる等）
4. 地域住民の評価が上がった（女性の活躍推進を積極的に進めている団体であることを地元知ってもらう等の成果があった）
5. 効果はまだ現れていない
6. その他

女性活躍推進の取組は、土地改良の発展や農業農村振興に繋がると思っていますか。



1. つながる
2. ある程度つながる
3. あまりつながらない
4. つながらない

「令和2年度土地改良団体における女性参画推進調査・分析業務」より

土地改良区等の男女共同参画推進に係る意見交換会開催

10月4日、Web会議により土地改良区等における男女共同参画の推進に係る意見交換会が開催された。この意見交換会は、「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）及び「新たな土地改良長期計画」において、「国、都道府県、土地改良事業団体連合会が連携して、土地改良区等における女性理事登用等の取組を促進すること」等の方針が示されたことにより、女性理事登用推進のための取組の一環として、中国四国農政局の主催により開催された。

開会にあたり中国四国農政局柵木農村振興部長の挨拶に続き、意見交換会において、高松市弦打土地改良区の英和明理事長と女性理事の小早川朱實理事が出席し、理事に就任した経緯や理事の業務内容、女性理事登用促進に向けた対策など幅広い内容に関して、農政局との意見交換が行われた。

農政局では、中四国各県で行うこれらの意見交換会の結果をまとめて、女性理事登用推進パンフレットを作成し、啓発活動を進めていく予定である。



意見交換会の様子



英理事長と小早川理事

政府では、誰もが意欲に応じて活躍できる男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな取組を実施しています。

令和2年12月に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」においては、地域農業に大きな影響力を持つ、農業委員、農協役員、土地改良区理事について、女性登用の目標が設定されました。

さらに、土地改良区に関しては、令和3年3月に閣議決定された「新たな土地改良長期計画」や、令和3年6月に決定された「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」において、理事のみならず総代における女性の割合が極めて低い現状を踏まえ、関係者の女性登用に対する理解の促進や意識改革を進め、土地改良区の女性ネットワーク化などにより、女性活躍に向けた環境づくりを促進する方針が示されたところです。

○「第5次男女共同参画基本計画」の成果目標

項目		現状	成果目標（2025年度まで）
農業委員	女性委員が登用されていない組織数	254/1,702	0
	女性割合	12.3%	20%(早期)、更に30%を目指す
農協役員	女性役員が登用されていない組織数	101/611	0
	女性割合	8.4%	10%(早期)、更に15%を目指す
土地改良区理事	女性理事が登用されていない組織数	3,737/3,900	0
	女性割合※	0.6%	10%

※「新たな土地改良長期計画」の活動指標にも設定

～土地改良区だより～

土器川右岸土地改良区連合

土器川右岸土地改良区連合は、昭和28年4月に事業開始した土器川右岸用水改良事業の推進母体として、同年5月23日に香川県土地改良区連合第四号として認可を得て設立された。連合の名が示すとおり6所属土地改良区協同での認可申請であった。主な事業は、県営土器川右岸用水改良事業により造成された備中地池、大川頭首工、打越池導水路、仁池導水路、小津守池導水路、飯野幹線水路の維持管理であり受益地は丸亀市、坂出市、宇多津町、まんのう町の2市2町と広範囲である。土地改良施設の維持管理については、各所属土地改良区から選出の議員の意見をくみ取りながら各土地改良区と協議して行っている。過去の主な事業は、平成20年に国営農業用水再編対策事業香川用水土器川沿岸地区改修工事に着手、同28年7月竣工の大規模土地改良事業がある。事業概要として、打越池導水路3,862m、仁池導水路3,549m、小津守池導水路1,811m、大窪池水路1,296m、飯野幹線水路(上流)3,736m(下流)5,051m、6路線全長19kmに及ぶ改修工事が完了し、受益地に安定した配水を行っている。

営農状況は、米麦を中心に、ブロッコリー、ニンニク、アスパラガス、レタス、ナス等の栽培が盛んである。また、この地域は兼業農家が多く、農業就業者の高齢化が深刻になっており、後継者不足に加え、国道438号バイパスの南進に伴う都市化の影響で、農地の減少、耕作放棄地の増加が予想される。さらに、農地の受け手となる担い手への農地集積や集落営農法人の設立への支援、農地中間管理機構の取組の周知・啓発等行政とタイアップした支援も不可欠となっている。(令和3年3月7日現在、地区内集落営農法人15、会社組織7事業所)

水利状況は、天川頭首工(昭和34年3月完成)、大川頭首工(昭和34年8月完成)の完成により、土器川の新しい水利秩序が形成され、沿線地区内小・中学校の校歌に歌われている県内唯一の一級河川「土器川」の水は、左岸地区、右岸地区の水田を潤すこととなった。その後も天川頭首工の取水に関する協議、調整を行い、満濃池土地改良区と協調して、土器川左右岸の円滑な利水に努めている。今後も所属の6土地改良区との連携を緊密に保ちながら、適正な業務運営に取り組んでいきたい。



大川頭首工



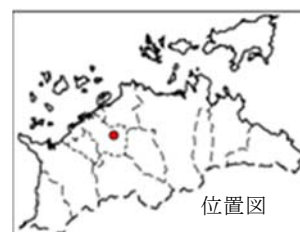
備中地池



真鍋順穂理事長

土地改良区の概要

所在地 丸亀市綾歌町岡田東 1099 番地 1
 受益面積 : 1,157ha (田 1,157ha)
 組合員 : 3,176名 議員 : 33名
 理事 : 11名 監事 : 4名 職員 : 1名
 表彰実績 : 令和元年全国土地改良事業団体連合会銅賞



位置図

人事異動

【中国四国農政局】

(10月1日付)

新	旧	氏名
退職	中国四国農政局長	塩屋俊一

【中国四国農政局】

(10月1日付)

新	旧	氏名
中国四国農政局長	独立行政法人農業者年金基金理事	山本徹弥
中国四国農政局経営・事業支援部農地政策推進課訟務官	農村振興局農村政策部都市農村交流課課長補佐	原田隆志

【香川県土地改良事業団体連合会】

(9月30日付)

新	旧	氏名
退職	会員支援課主任技師	湊雅俊

会と催し

開催月日	会の名称	開催場所
9月13日	土地改良区運営実態等調査説明会(Web)	高松市
9月15日	香川県農林漁業団体退職者連盟第50回通常総会ならびに講演会	高松市
9月15日	土地改良区運営基盤強化協議会(Web)	高松市
9月21日	土地改良区会計に関する相談	観音寺市
9月21日	高松東南部地区土地改良区統合整備推進協議会第4回委員会	高松市
9月27日	土地改良施設維持管理適正化事業新規拡充に係る説明会(Web)	高松市
9月27日	土地改良区会計に関する相談	高松市
9月28日	歩掛説明会	高松市
10月1日	合併予備契約調印式(高松東南部土地改良区)	高松市
10月4日	土地改良区等の男女共同参画推進に係る意見交換会(Web)	高松市
10月6日	第43回全国土地改良大会群馬大会(Web)	観音寺市